

用地調査等業務共通仕様書の一部改正について

1 趣旨

本県の用地調査等業務共通仕様書は、中部地区用地対策連絡協議会版（以下「中部用対版」という。）に準拠しているが、平成 24 年 5 月 10 日の中部地区用地対策連絡協議会理事会にて、中部用対版は中部地方整備局版と同内容とすることが決定されたため、以降中部用対版は作成されておらず、本県では中部地方整備局版の改正をもって、改正を行っている。[中部地区用対連事務局に確認済]

令和 4 年 3 月 23 日付けで中部地方整備局版が一部改正され、同日付で中部用対版も改正されたこととなるため、本県の共通仕様書についても所要の改正を行うものである。

2 主な改正内容

中部用対版の改正に伴う一部改正

3 改正箇所

別添 新旧対照表のとおり

※ 改正後の共通仕様書を添付（改正箇所赤字）

4 適用時期

令和 4 年 7 月 1 日